

# ぐんまけんしょうひせいかつ 群馬県消費生活センター

群馬県消費生活センターでは、悪質商法被害防止の情報をはじめ、みなさんの生活に役立つ情報を提供します。

また、契約や取引、個人の借金、製品トラブルに関する相談を受け付けています。

相談に行くときは、予約が必要です。

まずは電話（027-223-3001）してください。

（※相談は日本語のみです）

## 消費生活相談の窓口

### 受付時間（うけつけじかん）

【平日】 9時から16時30分（電話・来所相談に対応）

【土曜日】 9時から12時／13時から16時30分（電話相談のみ）

※日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）をのぞきます

### 電話番号（でんわばんごう）

027-223-3001

または、消費者ホットライン（局番なし）188

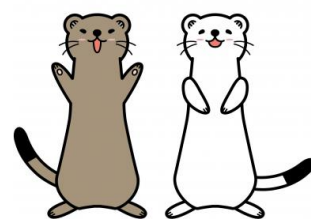
（「188」はお近くの消費生活センターをご案内します）

→[県内の相談窓口のご案内](#)

<https://www.pref.gunma.jp/page/8456.html>

### 所在地（しょざいち）

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 昭和庁舎1階



群馬県消費生活センター  
消費者被害防止啓発キャラクター「ジョー」と「オーコ」

